

## 長野県食と農業農村振興審議会長野地区部会の開催状況

1 開催日時 平成 27 年 7 月 23 日(木) 午後 1 時 30 分から 3 時 30 分まで

2 開催場所 長野県長野合同庁舎本館 5 階 504 号会議室

### 3 出席委員

師田智恵子（農業者）、久保田和義（農業関係団体）、宮尾花子（農業委員）  
海野利子（消費者）、堀 敦（農産物流通事業者）、野沢幸子（農産加工事業者）  
竹内 康（市町村）、藤沢 勉（市町村）

※外谷孝司（農業者）、宮澤清志（農業関係団体）は欠席

### 4 次 第

(1) 開 会（若林事務局長：長野地方事務所農政課長）

(2) あいさつ（長野地方事務所 島田所長）

(3) 議 事（議長：久保田部会長）

ア 長野県食と農業農村振興の県民条例について

イ 第 2 期長野県食と農業農村振興計画について

ウ 平成 26 年度長野地域の取組実績について

エ 平成 27 年度長野地域実行計画の具体的取組方策について

オ 意見交換

カ 今後の地区部会の運営について

(4) 閉 会

### 5 開 会（若林事務局長）

設置規程第 3 の（3）には、補欠委員の任期は前任者の残任期間と定められているが、半数の 5 名の委員が交代となっている。

本日は、委員 10 名のうち、8 名の出席をいただいている。委員の過半数を超えているので、設置規程第 4 の（5）により地区部会が成立していることを報告する。

### 6 地方事務所長あいさつ

長野地方事務所長の島田でございます。一言ごあいさつ申し上げます。

本日は、食と農業農村振興審議会長野地区部会を開催しましたところ、委員の皆様におかれましては、お暑い中、またお忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

日頃から県政発展並びに地域の振興に対し深い御理解・御協力を賜っておりますことに、この場をお借りし、厚くお礼申し上げます。

当地区部会では、10名の方に任期2年間ということで委員をお願い申し上げているところですが、そのうちの5名の方は組織内における役員の交代等によりまして、前任者の残任期間をお願いすることになりましたので、よろしくようお願い申し上げます。

さて、第2期食と農業農村振興計画につきましては、長野県総合5ヶ年計画「しあわせ信州創造プラン」と整合性を取りつつ策定され、今年は5年間の中間年を迎えております。計画目標年は、平成29年度で、「夢をかなえ人を結ぶ信州の農業・農村」を基本目標に掲げ、意欲ある農業者の夢の実現や人と人との交わりによる農村の新たな活力の創出を目指しております。

なお、長野地区におきましては、「新・感・鮮でつなげよう長野のくだもの 人と技で支えよう長野の農業・農村」をキャッチフレーズに、「地域の特色を活かした多様な経営体の確保・育成」や「未来に挑戦し続ける競争力の高い果樹産地づくり」など6項目を重点戦略に定め、地域における指標を独自に設定して取り組んでいるところです。

皆さんご承知のとおり、国では、平成25年12月「農林水産業・地域の活力創造プラン」を策定し、農地中間管理機構の創設や米政策の見直しなどの「新たな農業・農村政策」を進めています。

また、「食料・農業・農村基本法」に基づき今年3月に策定された「新たな食料・農業・農村基本計画」では、「活力創造プラン」で示された施策の方向等を踏まえつつ、「強い農業」と「美しく活力ある農村」の創出を目指すとされています。

県では、こうした国の動向を踏まえ、平成26度には、現行計画の進捗を早めることや目標値の変更など、計画見直しを実施しました。

長野地区の計画見直しに当たっては、委員の皆様大変お世話になり、2回に渡る審議を経て、将来を見据えた積極的な計画が策定できたことに感謝申し上げます。

こうした一連の施策見直しの中、新しく創設された農地中間管理事業に関しましては、将来的に地域農業を担う経営体に、農地の集積を進めるという極めて重要な役割をもっていますが、出し手の不足等が問題となり、なかなか実績に結び付かないのが現状です。

本日、お集まりの委員の皆様方におかれましては、実情を御理解いただき、それぞれのお立場での啓発等につきまして、御協力をお願いする次第です。

最後になりますが、本日、事務局からは、振興計画の進捗状況、本年度の取組み目標や具体的方策等を中心に御説明いたしますので、御意見・御提言を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではありますが、ごあいさつとさせていただきます。

本日はよろしくお願い申し上げます。

## 7 委員紹介・日程説明等（若林事務局長）

(1) 出席委員の紹介（司会から紹介）

(2) 日程説明等

本日は、15時30分までを予定している。

会議については、設置規程第4の(7)により、「会議は原則として公開する。」となっているため、議事録・会議資料の公表により公開させていただく。議事録については、発言委員の氏名も明記して公表させていただくので了承をお願いしたい。

また、議事録作成のため、審議は録音させていただくことも了承いただきたい。

なお、議事の進行については、久保田部会長に議長をお願いしたい。

※ 議長登壇

## 8 部会長あいさつ（久保田部会長）

部会長という大役を仰せつかっております久保田でございます。どうかよろしくお願ひします。委員の皆様には、御多用の中、お集まりをいただき御審議を賜りますことに対し、厚くお礼申し上げます。

また、昨年度は、国の「新たな農業・農村政策」を受けて、県全体で「食と農業農村振興計画」を見直す年となりましたが、地区計画の検討の過程において、本日お集まりの委員の皆様方には、大変お世話になり、より積極的な計画を策定できましたことに対し、感謝申し上げる次第です。

さて、平成27年度は、第2期計画の中間年に当たりますが、本日の地区部会では、平成26年度の活動実績と平成27年度の取組方策を主体に御審議いただきたいと思ひますので、委員の皆様方の御協力をお願い申し上げる次第です。

食と農業・農村を取り巻く状況は、担い手不足、食の安心・安全、農村集落の活力低下、TPP問題など、様々な課題があるということは御案内のとおりであります。厳しい状況の中、長野地域の農業・農村が将来に向け発展していくためにも、この振興計画に基づく県の施策の実効性や進捗状況について、審議を行うということは、この会の大変重要な役割だと思ひております。

本日は、それぞれのお立場から、忌憚のない御意見・御提言を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではありますが、あいさつとさせていただきます。よろしくお願ひします。

## 9 議 事

4次第の(3)ア、イ、ウ、エについて、小松事務局員から説明後、重点戦略ごと特徴ある活動に関し、トピックスとして担当する者（農業改良普及センター及び地方事務所の係長、家畜保健衛生所長）から詳細を説明。

※ 出席委員全員から承認される。

## 10 意見交換

### 海野委員

須高振興会の説明があつたが、新規就農した後の農産物の販売とか経営研修とかの支援はどうしているか。

### 若林農政課長

昨日も新規就農者の激励会を実施した。15名程度が出席した。青年農業者のグループ等に入ってもらって仲間づくりをすとか、JAの部会に入り出荷していただくとか、商談会に出て、売り先を見つけるとかの場を提供している。

新規就農して、すぐに生活できる売上は難しいので、青年就農給付金の開始型を使って生産の安定を図ってもらって、5年のうちには自立してもらおう支援を市町村と県が一緒になって実施している。

藤沢委員

新規就農者確保・育成については、普及センターをはじめ、しっかりやってもらっている。最近、ワインぶどうをやりたいという新規就農者が多いと思う。都会から高山村へ新規就農したいという声が多数聞こえてくる。県外での就農相談会で相談を受ける中で、昔と違ってきているというようなことが感じられるか。

徳永係長

昔は、どうやれば就農できるか、入口が分からなかったと思う。現在は、全国各地で相談会を開いていて、是非農業をやりたいという人と、職業の選択肢として興味があるという人と2つに分かれると思う。昔と比べると農業を始めるまでのシミュレーションがしやすくなっている。就農された方が情報発信するのも今の特徴であり、有効な情報になる。

特にワインぶどうの場合は人気があるため、相談会でワインぶどうを作る人を募集するというようなことはしなくても希望者が多い。

藤沢委員

いろいろな考えの方がいらっしゃって、中には就農が大丈夫かなと思う人もいるが、そうした人を含め、多くの方が希望していただくことは、ありがたいことだと思っている。

若林農政課長

青年就農給付金は、金銭面の支援ということでは、非常に役に立っている。また、ワインの場合は6次産業ということになり、国は6次産業化には力をいれているので、その点もプラスに働いている。

海野委員

昨年、ナガノパープルは裂果が多くて、商品性が低く、農家にとって、とてもかわいそうな状態だったが、裂果したものをどう活かすか、どう利用したかという点について伺いたい。

若林農政課長

基本的には、裂果させないということが重要になる。昨年は、JAちくまの管内で裂果が目立ったが、裂果をさせないという技術をここでしっかりと組み立て直して、その結果として雨除けを掛けたりする技術を補助事業でフォローしている。

昨年裂果してしまったブドウそのものについては、商品にならなかったが、例えば坂城町の味ロジでは、割れていない粒だけをドライフルーツにする取組みをしている。

こうしたことを、JAや県が積極的に進めたということではないが、独自の取組みをした例としてあげられる。

久保田部会長

裂果防止の部分については、引き続きしっかりやってもらいたい。

徳永係長

着果量が多くなると裂果しやすくなるという性質があるので、各JAでは、これまで以上に着果量の制限を厳しくしている。今後も普及センターとして着果制限の講習会を開催する予定がある。雨除け栽培も含めて、裂果がどういう条件で起こるのかということは、毎年試験等を行い解明しているが、気象の変動が年によって激しいため、どんな年にでも裂果しないよう、技術を組み立てていく必要があるのもう何年間は経験を積まないと確立できないと思う。

ナガノパープルは、最初の導入の時から、裂果があると周知されている品種であるが、栽培実績が積み重なる中で、裂果しない栽培方法が少しずつ浸透してきている。さらに周知徹底をしながら、推進していきたい。

久保田部会長

子牛が高い、餌も高い、肥育時やその後の販売に関して状況が読めない。肥育農家は大変。

久米田家保所長

今一番きつい農家は、肉牛の肥育農家。一つの方法として受精卵を持っている農家等が、ホ

ルスタインを飼っている酪農家の方々に受精卵の供給をして、生まれた子供を市場価格より安く手に入れることによって、肥育素牛を確保することで、いくらかでも肥育農家のためになればということを実施している事例もある。逆に肥育をしている農家が自ら繁殖用の良い雌牛を買ってきて受精卵を作って供給し、最後は引き取るという事例も増えてきている。

**久保田部会長**

相対的に数が少ないので、拡大してもらえば、ありがたいと思う。

**久米田家保所長**

肥育素牛がないとどうしようもない。全農でもかなり危機意識を持っていて、チルド受精卵を送って付けてもらうような方策を考えていると聞いている。それと酪農に関して言うと、乳量を確保するということが大事なので、昨年度も実施したが、年2回農家を回って、問題点の指摘や改善指導をしつつ、前向きに取り組んでいただける農家に関しては、重点的に支援している。

**久保田部会長**

拡大していただくことが一番。生乳の不足だけに留まらず、バターだとか他へ波及していってしまう。

**師田委員**

このような会議は初めてのことであるが、ちゃんと実績の説明で何をしたかということが最初にあり、それで今年度は、このような計画を実行するというような説明があって、とても良かった。分かりやすかったと思う。

私の家では子供を育て上げて、お金がかかるところがなくなった。それでも農業の先がまったく見えてこない。このままでいくと、私のハウスは遊休荒廃地になってしまうのではとの心配をしている。

農業女子ということで、若い女性が就農して、ブログを立ち上げて活躍され始めたということを目にする。そのような若いパワーをもらって、自分でも何ができるのかをこれから考えていきたい。話題になっている農業女子について、お伺いできたらと思う。

**若林農政課長**

国では農業女子プロジェクトとして昨年あたりから取組みを開始している。長野県は、昨年、当時の加藤副知事の時に、プロジェクトということで、農業女子を集めて、会を発足している。今年は予算化して、それぞれの地域の農業女子が集まって、起業や加工のための勉強をすることに対して、ある程度の助成をして、取組みを支援する活動を始めている。

**海野委員**

- ①農産物直売所を対象としたGAPの説明会開催について感謝する。モデルの直売所の設置を行ったとなっているが、具体的に、どの直売所のことを言っているのか教えていただきたい。
- ②伝統野菜のねずみ大根に取組み、大根祭りのイベントも行っている。ところが、年によっては収穫量不足で、お金にならないので、何とか県から補助金を出して欲しい。
- ③アグリサポーターの賃金に関しては、単価は何を根拠にしているのか。

**若林農政課長**

- ①GAPのモデル直売所は信濃町の道の駅で、振興公社で運営している直売所。

**堀課長補佐**

- ②県の伝統野菜に関する事業として、「信州伝統野菜認定・支援事業」があるが、今のところ生産振興の事業として利用いただけるのは、例えば採種の技術を高めるために信大の先生にお願いして講師として来ていただくような内容のメニューなので、生産安定や栽培拡大に関しては、現状の事業では難しい。栽培に使用する機械を組合として入れたいという話ならば、支援ができるかどうか個々に相談させていただきたい。

#### 堀委員

本年も県からは、大変なお金や労力をかけた中で担い手の育成、遊休農地の活用、栽培技術の向上等に予算を組んでいただいて、農業の生産量の減っている中で、支援してもらっていることに感謝している。

今、農産物生産流通の直面している問題は、農産物の生産減少や消費の減少等をはじめ、さまざまなことがあるが、一番は輸送の問題である。現状、遠隔地、九州をはじめとする西南団地、または北海道といったところの商品輸送が、数年前までは原油の値上げなどを原因として、運賃の値上げをせざるをえなくなり、皆さんにも直接かかわる輸送経費が非常に高騰した。

原油単価が一段落したと思ったら、さまざまな規制の中から長距離ドライバーの拘束時間を1日一人13時間までとし、それを超えるともう一人のドライバーを付けなければならないことを厳しく言われるようになった。それに加えて輸送関係のトラック事業の世代交代が非常に難しい。年間5万人程度の退職者がいる。新しくドライバーになる方はほとんどいない。また大型免許の取得も極端に減ってきている。長距離・長時間労働で低賃金が現状なので、ますますドライバーがいなくなってくる。運賃の値上げという部分では、まだまだ譲れる部分もあったが、最近では昨年当たりから、「このルート、この部分はできません。」ということが現実と言われるようになってきた。そのために、大阪で九州の商品を中継したり、名古屋で中継したりということでさらに運賃がかかってくる。こうした傾向はまだまだ広まってくるだろうと予想され、これまで全国各地の隅々まで集荷をしていた配送ができなくなってくる。

伝統野菜の振興という話があったが、こうした背景から、地産地消がさらにクローズアップされてくると予想される。

地元のスーパーも必要以上の経費をかけずに、地場で調達できるものは、その収穫時期を見計らって最大限の販売努力をしていこうと考えている。また、マーケットインの発想で、一般消費者はどの時期にどんなものを求めるかということを発信しながら、作っていただく農産物と、助成・支援措置がマッチングして最大の効果を引き出し、持続可能な農業のしくみを作っていただけのもとの期待している。

#### 野沢委員

たんぼぼに勤めながら、地元農家の皆さんが作っている野菜を売ったり、おやきにしたりと、できるだけ地域のものを使って仕事をしているが、7～8年前までは地域の皆さんが出荷してくる農産物はとても多かった。しかし、若い人たちが農業をすることがあまりなくて、今、高齢化の中で出荷物がだいぶ減ってきている。その中で、農作業労働力補完に関する調査を実施したと記されているが、その内容を教えてほしい。もし、高齢者が農業生産する場合、支援してもらえらるなら、取り入れたいと思う。

また、地域おこし協力隊の若い人たちが地域でも1人、2と入っている。こうした若者が、高齢者の一人暮らしの人たちの農地を耕すということは、その仕事の中では対象にならないということを聞いたが、どうしてか。

#### 若林農政課長

地域おこし協力隊にもいろいろな任務があるが、共通したことは、地域の活性化に関連した仕事をするということで、これら任務に関して、国が給料を出す制度である。任務は地域で話し合っ、あらかじめ決めるが、委員の身近に来た隊員には、農業支援に関連した任務はないものと推測する。高齢者の農業を手伝うことは、とても良いことだが、実際には対象になっていないものと思われる。

#### 小松課長補佐

労働力補完の調査ということだが、これは地方事務所が市町村へお願いして、昨年1年間の団体・グループごとの実績を出していただいているもの。高齢者への労働力として役立てたい

ということだが、調査の内容を良く見て、分析しないと難しいと思う。中には、グループ内の労働力のやりとりだけで完結しているところもあり、外へは出ていけないというところもあると思う。

野沢委員

高齢者の人たちが簡単に利用できるものは、あまりないということか。

若林農政課長

それぞれの市町村で、労働力補完に関する取組みをしている。例えば飯綱町では、助っ人クラブが、町の農業振興公社の一部として活動している。千曲市はアグリサポーターの制度があり、農業の労働力支援をしている。

野沢委員

希望がある場合には、市町村役場の農政課へ問い合わせるということが良いか。

若林農政課長

長野市でも農業公社で請け負っているので、問い合わせしてほしい。

竹内委員

6地区41kmに渡って、鳥獣被害対策の侵入防止柵を設置させてもらっている。しかし、野生鳥獣の個体数が減らないということが非常に問題になっている。千曲市でも猟友会の皆さんにお願いしているが、それぞれに本業があり、無理に出発していただいて対処してもらっている中では、個体数の調整までは難しい状況である。県と連携してジビエの関係を含めて、いい手立てができないかと常々考えている。

千曲市では、川西も川東もそれぞれ中山間地域があり、川東は多産系のイノシシが多く、川西はシカが多い。それぞれの地域によって対応が違ってくる。

野生鳥獣の個体調整に当たり、基本的に死体処理は穴を掘って埋めているのが現状。ある程度ジビエと併せて、何か広域的にやっていけないかというのが一番の課題である。中山間地域の農地において鳥獣被害対策がなければ、作物が栽培できず、また、大型機械も使えないため、結局、荒廃農地になってしまう。是非、林務部と連携しながら、対策がとれないか検討をお願いしたい。

若林農政課長

野生鳥獣対策については農水省の事業で、農政課と一部は農地整備課の事業で対応してきたが、個体を減らさないと被害が減らないということで、県では個体調整にも取り組んでいる。しかし、猟友会は高齢化等のため、思うように実施できなかつたり、費用についても市町村で差があり、こうしたことの平準化もしなければならぬと思っている。

農政部では、ワナ等も補助事業で対象にしているが、集落の農業者も協力をして、たとえば、ワナをかけて、農業者が見回りをして、かかれば猟友会の方に連絡をして、止め刺しをしてもらうような、集落等捕獲隊の事業も取組んで地域ぐるみで鳥獣害防止に努めようとする動きを支援している。

ジビエの関係は、実態では穴を掘って現地で埋めているというのが多い。ジビエに使うということになれば、短時間で山の下までしっかり持っていかないといけない。移動できる解体車を作って、山の上まで行き、素早く処理するようなことができないかということを検討した経過もあるが、食品衛生法等の関係で難しかった。知事はジビエに力が入っている。西友でも販売を始めている。こうしたことは、引き続き取組んでいくことが必要だと考える。

藤沢委員

ワインぶどうの作付けが増えてきて、いよいよワイナリーを作りたいという希望が増えてきている。ワイナリーは6次産業化そのものであるもので、現在もお世話になっているが、一層の支援をいただくようお願いしたい。

村では、県外からの多くの新規就農者が、村に入ってもらうことを強く望んでいる。このことは、農業だけでなく、村の或いは地区の振興、そして地域創生に繋がるということで、力を入れていきたいと考えている。都会から農村に人が来るという大きな流れが見られるので、是非、一緒に協力し合いながら、この流れを進めるようお願いしたい。

鳥獣被害に関してだが、電気柵は設置しても、その外ではどんどん個体が増えている。個体数を何とか調整しなければならない。電気柵を作れば良いという話では、根本的な解決にならないので、こうしたことも一緒に検討いただきたい。

#### 堀課長補佐

管内9市町村のうち7市町村が、信州ワインバレー構想に加盟しており、高山村以外にも、長野地域全体で気運が高まっていることは認識している。農政部関係現地機関としては、農政課、農業改良普及センター、農地整備課があるが、農政課の生産振興係長が窓口をさせていただいている。

ワイナリーということになると商工とか農業外の分野との連携が大きな課題になる。農政としての窓口は農政課になるが、商工観光課とも所内の連携体制ということで横の連絡をとっているので、相談等あったら、農政課の生産振興係へ一報いただきたい。

#### 若林農政課長

海野委員から出された、③アグリサポートの賃金について説明する。

#### 徳永係長

担当している須高地域では、それぞれの市町村の賃金が決められているが、市町村の農作業の最低賃金基準があるので、ベースは、この賃金で話をすすめている。ただし、作業をする者の技術力が高い方とそうでない方がいるので、実際の支払いでは、少し上乘せしたりして調整している。須坂市と小布施町がサポートセンターを持っていて、普及センターが講師になって技術指導して、それから農家へ行くようになる。サポーターの方からすれば、少しでも賃金が高い市町村へ行きたいということになり、他と比べて賃金が安くなると、サポーターの確保ができないという事態にもなりかねない。実際には調整をかけながら、賃金を決めていっている。賃金と同じ場合であっても、休憩の時間など不公平になららにようになっている。

作業については、果樹関係では、りんごの摘果、ぶどうの房切り、摘粒、袋掛けというところが主なものになる。その後、りんごの着色管理等をお願いされるサポーターの方もいる。農家が最もお願いしたい作業は、ぶどうの房切りだと思う。

#### 久保田部会長

意見交換はこれくらいとしたい。さきほども話にあったように、平成27年度は5年間の計画の中間年に当たり、26年度の実績の中には目標年の計画を既に超えている部分もあり、具体的な姿が見えてきたと感じる。それ以上に27年度は目標に向かって具体的に取組むという計画であるので、それぞれの立場で進めていただきたい。

### 1 1 今後の地区部会の運営について（小松事務局員）

本日ご列席の委員の皆様方からは、これまで、食農計画や県の施策等について、有意義なご提言等を数多くいただいております、改めて感謝申し上げます。

第4期委員の任期としては、平成27年8月4日までの2年間となっております、あと数日で任期満了となる。4月に始まることが多い県関係の仕事としては、変則的な任期の設定となっていることから、長野地区部会としては、これを是正し、新しい委員の任期スタートを、来年4月以降に設定したいと考えている。

制度上、任期の延長をお願いすることができない中で、委員が不在となるそれまでの間、地区代表者の意見が必要となった場合、是非ご協力をお願いしたいと考えている。本日のような



会合は想定しておらず、書面による意見提出等になろうかと思うので、無理のない範囲でご協力いただくよう、お願いしたい。

※ 出席委員全員から承認される。

※ 議長降壇

## 12 閉 会（若林事務局長）

久保田部会長並びに委員の皆様には、貴重な御意見・御提言をいただき、感謝申し上げます。

本日頂いた、提言などについては、県の審議会に報告するとともに、今後の農業農村振興に十分生かされるよう取組みを進めていく。

委員の任期としては、8月4日までとなっているが、本年度のうちは引き続きご協力をお願いしたい。

これにて閉会とさせていただきます。